

こども・若者、子育て当事者意見ボックス（令和7年10月分）

番号	ご意見	市の考え方
1	<p>保育園の多子世帯の利用料軽減について 児童手当の加算と同様にして計算してほしい 上が小学生で二人目半額、3人目無料の軽減が受けれないのに加え学童代等も必要です。 一方で年長、年少、未満児だと無償。 月数万以上の負担の差をなくしてほしいです 幼稚園無償化になったのであれば未満児の半額等も変えるべきではないか。元々幼稚園代も有償であったために就学前の多子世帯軽減の年齢区分のはずなのに今では子の年齢による差が開くばかりです。</p>	<p>多子世帯における利用者負担額（保育料）の軽減措置について、本市では国の基準に沿って運用していますが、多子軽減の算定対象となるきょうだいの年齢の上限を、国の基準を超えて独自に設定している自治体もあります。こども・子育て施策の基本となるべき施策については、自治体間格差が生じることのないよう制度設計されるべきものであり、この利用者負担額の軽減措置についても、上限を18歳まで引き上げるよう、制度の見直しを国に要望しています。</p>
2	<p>市内の小学校に通っている保護者です。 夏の登下校についてです。 我が子は小学校まで徒歩40分かけて歩いて登下校しています。 熱中症にならないように多めに飲料水を持参したり保冷剤や凍らせたペットボトル持参して歩いています。 それでも下校時は特に気温が高い時間に帰ってくるので全身汗で濡れて、顔も真っ赤にして帰ってきます。 対策グッズを持たせるにも荷物になりますし限界があります。 今後どんどん気温も高くなっています。 子供たちの真夏の登下校(特に下校)の対応をお願いしたいです。 市内、町内を走っているコミュニティバスを利用したりできるようになつたりしないでしょうか？</p>	<p>熱中症対策については、子どもたちの健康や安全についての重要課題ととられており、「学校における熱中症対策ガイドライン（津市版）」や「津市版熱中症予防行動」等をふまえ、学校・園における子どもたちの安全確保のための校内体制を整備し、教職員の共通理解のもと取組を進めています。 各校の具体的な熱中症対策としましては、適切な水分補給を行うために、お茶や水だけでなくスポーツドリンクや経口補水液の使用を認めたり、授業中にも水分補給ができるようにしたりしています。保護者に対しては、多めに飲み物を持たせるなど、十分な量の水分を用意するように依頼しています。そのために荷物が多くなることから、家庭学習に必要な学習道具を学校に置いていくなど、荷物を減らす配慮を行うよう、各学校に依頼しています。 また、登下校中には帽子や日傘等を使用し、できるだけ直射日光を回避したり、さらに暑さ指数が33以上の場合は下校を見合わせ、学校に待機させたりするなど、子どもたちの安全確保に努めています。 さらに中学校では、制服ではなく体操服等の涼しい服装で過ごせる期間を設け、健康を優先した対応ができるよう配慮している学校もあります。 コミュニティバスについては、地域の状況も様々で運行日程や運行エリア等が限られているため、現時点では登下校に利用する予定はございません。</p>

こども・若者、子育て当事者意見ボックス（令和7年10月分）

番号	ご意見	市の考え方
3	<p>保育園の入りにくさをどうにかしてほしい。保育料も第二子なら何歳さでも半額にしてほしいです！歳の差でかかるお金が変わるのはおかしくないですか？もしくは0.1.2歳も無償化してほしいです！津市に期待しています！</p>	<p>本市では、合併後、施設整備等も含め1,647人分の定員増を図ってきましたが、地域によっては保育ニーズとのミスマッチや一部の民間施設等で保育士が十分に確保できないことにより、定員まで児童の受け入れができない状況が生じています。対策として、市内の民間保育施設に就職した保育士等に支援金（20万円）を給付する「保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業」の創設や、潜在保育士の復職支援のため「保育のおしごと相談会」などを開催し、保育士確保に努めています。一方、保育ニーズに対する定員が不足している地域においては、円滑な保育利用の実現に向けて引き続き対応します。</p> <p>保育料の設定に当たって本市は、独自に国の基準より細かく所得の階層を設けるとともに、国の定める利用者負担の上限基準の60～70%の金額に設定し、子育て世帯の負担軽減を図っています。その上で、多子世帯における利用者負担額（保育料）の軽減措置について、国の基準に沿って運用していますが、多子軽減の算定対象となるきょうだいの年齢の上限を、国の基準を超えて独自に設定している自治体もあります。こども・子育て施策の基本となるべき施策については、自治体間格差が生じることのないよう制度設計されるべきものであり、この利用者負担額の軽減措置についても、上限を18歳まで引き上げるよう、制度の見直しを国に要望しています。</p>
4	<p>医療費無料期間について、津市は現在中学校卒業までですが、近隣の市では高校卒業までと聞いていますので、津市も同様に引き上げて頂きたいです。</p> <p>持病の多い我が子が他の子と同じ普通の学校生活を送っているのも、医療費補助のおかげで必要な薬を欠かさず頂けているからこそですので、ぜひお願ひします。</p>	<p>子育て世代の経済的負担の軽減と子育て支援の充実を図るため、令和6年9月から、子ども医療費助成において受給資格に係る所得制限を撤廃とともに、「窓口無料」の対象を、未就学児のみから中学校卒業までのすべての子どもに拡充しました。</p> <p>今後は、更なる子育て世代の経済的負担の軽減と子育て支援の充実を図るため、子ども医療費助成については、令和8年4月から、対象年齢を18歳の高校生年代まで拡大します。</p>

こども・若者、子育て当事者意見ボックス（令和7年10月分）

番号	ご意見	市の考え方
5	<p>物価高もあり、育休手当だけでは減額されてからの生活はきついため仕事復帰せざるを得ない。0歳入園だと保育料も高く、子供の体調不良も多くまともに働けない。上の子が保育園を卒園してしまうと1人目扱いの金額になり、学童と乳児保育料とかなりの負担になってしまいます。小学生以下の子供がいる時は学童でもお金がかかるし、小学生の子から数えて2人目半額、3人目無料になると次の妊娠、出産も考えやすい。子供が欲しくても、核家族では企業の理解や協力、行政サポートがないと難しい。薬局等も粉ミルクは割引除外になってるところもあったり、赤ちゃんが生きていくために最低限必要なものだけでもかなりの金額になってしまいます。又、松阪市のようにファミリーサポートを利用できるチケット等があると核家族でも仕事と育児の両立がしやすくなると思います。</p> <p>勝手だと思いますが、もう少し子育て世帯へのサポートをして欲しい。</p>	<p>多子世帯における利用者負担額（保育料）の軽減措置について、本市では国の基準に沿って運用していますが、多子軽減の算定対象となるきょうだいの年齢の上限を、国の基準を超えて独自に設定している自治体もあります。こども・子育て施策の基本となるべき施策については、自治体間格差が生じることのないよう制度設計されるべきものであり、この利用者負担額の軽減措置についても、上限を18歳まで引き上げるよう、制度の見直しを国に要望しています。</p> <p>相互援助活動事業として実施している津市ファミリー・サポート・センター事業について、本市においては様々な事情による日常の預かりサポート、保育園・小学校等から放課後児童クラブ等への送迎サポート等を行っています。依頼会員として登録いただき、提供会員とのマッチングを経て、利用ができます。利用料金については、第2子以降は半額としています。今後、より利用しやすい仕組みとなるように、他市町の状況も参考にしていきます。</p> <p>また、令和7年6月より「津市産前・子育て応援ヘルパー派遣事業」を開始し、妊娠中または就学前の児童を養育している人で、日中家族等の支援が得られない人を対象として、家事や育児等の支援を行っています。利用を希望する人は、こども家庭センターまでご相談いただき、利用申請及び面談による支援内容の打ち合わせを経て、利用が開始となります。利用料金については、1時間あたり1,000円（市町村民税非課税世帯・生活保護世帯は無料）としています。</p>